

埼玉県

精神障害にも対応した地域包括 ケアシステム構築に向けて

埼玉県では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みにあたり、医療機関、障害福祉関係事業所、市町村や保健所、県などの行政機関が、それぞれの強みを生かしながら連携し、入院・在宅を問わず全ての精神障害、精神保健上の課題を抱える人を地域で支えるための仕組みづくりを目指します。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



取組内容【精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組】

1 包括的な支援体制の構築

- ・自立支援協議会精神障害者地域支援体制整備部会（ワーキング、関係者連絡会等）
- ・保健所圏域ごとの協議の場

2 人材育成

- ・保健所における地域人材育成研修等

3 広域支援

- ・地域移行・地域定着ピアサポート事業 ※委託事業
- ・精神障害にも対応したアウトリーチ事業（アウトリーチ）※モデル圏域における委託事業
- ・早期退院支援推進事業 ※補助事業
- ・精神障害者ピアカウンセリング事業 ※委託事業

4 入院者訪問支援事業

障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）	10	か所
市町村数（R8年4月時点）	63	市町村
人口（R8年4月時点）	7,320,779	人
精神科病院の数（R8年4月時点） ※うち1病院は休床中	64	病院
精神科病床数（R8年4月時点）	12,759	床
入院精神障害者数 （R7年6月時点）	合計	8,963 人
	3か月未満（％：構成割合）	2,301 人 25.7 %
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	1,768 人 19.7 %
	1年以上（％：構成割合）	4,894 人 54.6 %
	うち65歳未満	1,708 人
	うち65歳以上	3,186 人
退院率（R4年4月時点）	入院後3か月時点	60.8 %
	入院後6か月時点	77.1 %
	入院後1年時点	85.7 %
心のサポーター養成者数（R8年4月時点）		46 人
相談支援事業所数 （R8年4月時点）	基幹相談支援センター数	61 か所
	一般相談支援事業所数	123 か所
	特定相談支援事業所数 （R7.4.1時点）	519 か所
保健所数（R8年4月時点）		17（県保健所は13） か所
（自立支援）協議会の開催頻度 （R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1 回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 13 / 13 か所／障害圏域数
	市町村	有 62 / 63 か所／市町村数

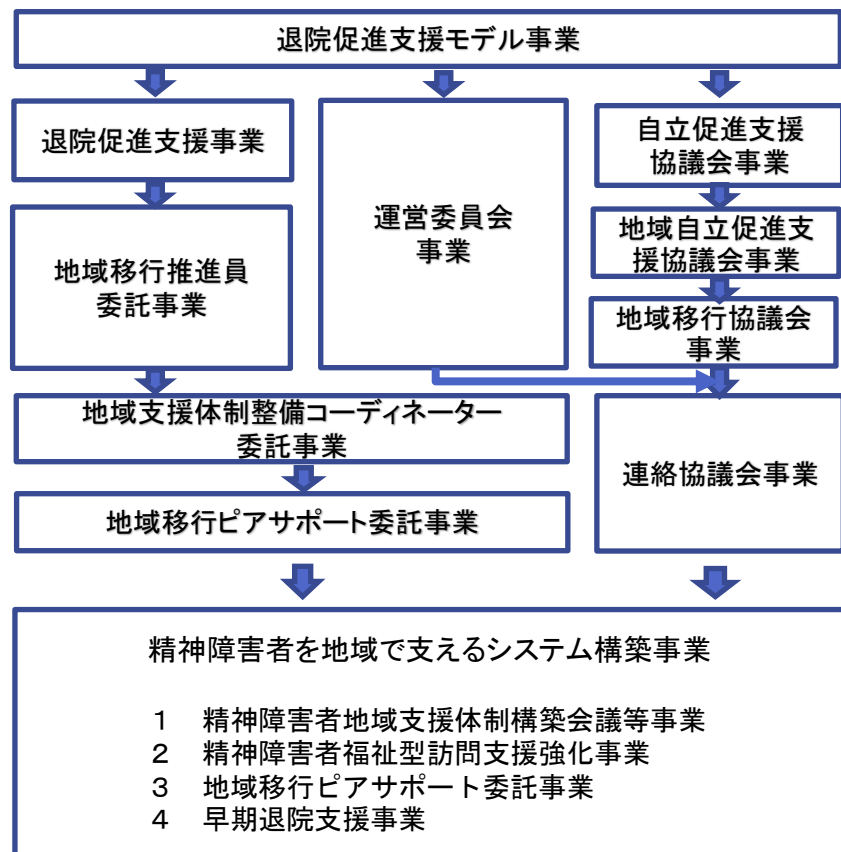
県では、精神障害者の様々な個別支援ニーズに対し包括的に支援を提供するため、保健、医療、福祉関係者の協議の場を各保健所で設置し、市町村ごとの協議の場、県の協議の場と重層的な連携体制を構築する。また、各保健所において「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進研修」を実施し、保健所ごとの協議の場と人材育成研修を連動させるとともに保健、医療、福祉の連携を促進し、包括的な支援体制の構築を目指す。

複雑な事情を抱える事例へのアウトリーチや長期入院者の退院支援等については、ピアサポーターによる意欲喚起や地域の定着のための支援を県が広域で実施する。

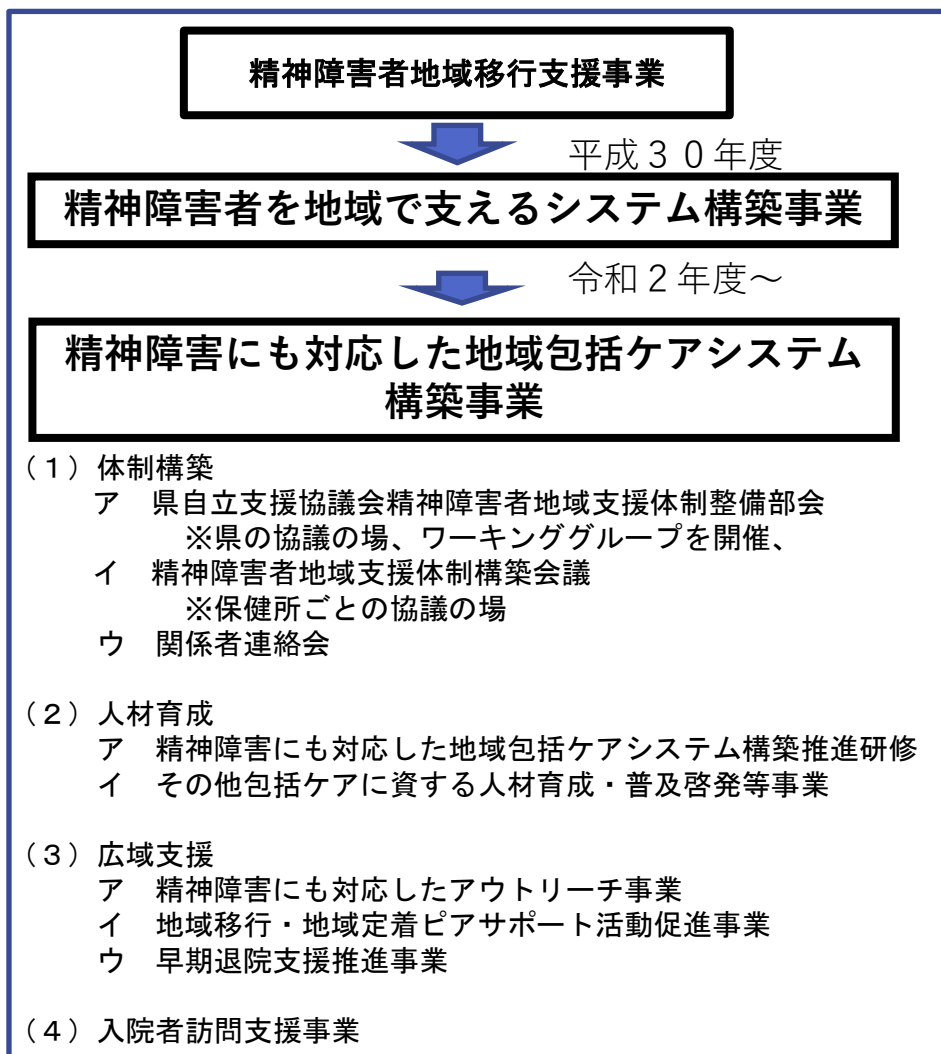
（以下、県事業の一部を掲載）

- 1 自立支援協議会精神障害者地域支援体制整備部会（県の協議の場）
- 2 精神障害者地域支援体制構築会議等事業
 - （1）保健所ごとの協議の場の開催
 - （2）地域の実情に応じた地域人材育成等の事業の実施
- 3 関係者連絡会
- 4 地域移行・地域定着ピアサポート事業 ※委託事業
- 5 精神障害にも対応したアウトリーチ事業（モデル地域における委託事業を実施）
- 6 早期退院支援推進事業 ※補助事業
- 7 精神障害者ピアカウンセリング事業 ※委託事業
- 8 入院者訪問支援事業

精神障害者地域移行支援事業・関係者連絡会の変遷



令和7年度実施事業



＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①保健所圏域における協議の場や人材育成等研修の開催	協議の場:13圏域 人材育成等研修:13圏域	協議の場:13圏域 人材育成等研修:13圏域	協議の場は全保健所圏域で設置済 人材育成等研修は全保健所圏域において、地域の課題や特性に合わせた研修を実施した
②市町村ごとの協議の場の設置数	63市町村	62市町村	全市町村での協議の場の設置を働きかけていく
③市町村職員向け研修の実施	1回	1回	県内の好事例の取組発信等を通じて、医療・保健・福祉の連携体制構築が推進された

【特徴（強み）】

平成30年度から各保健所ごとに保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置することができ、地域共通課題に取り組むための合意が得やすい土壌がある。保健所で人材育成研修も実施され、切れ目なく提供できる地域の支援体制の構築が行われている。また、埼玉県相談支援専門員協会からアドバイザーを派遣いただき、人材育成の取組等、検討していく仕組みが構築されている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
法改正を踏まえた、市町村における精神保健に係る相談支援体制整備のさらなる推進	精神保健福祉センターと県主管課で市町村と保健所向けに研修を企画立案・実施し、市町村を主体とした福祉と保健の連携体制の構築及び重層的な支援体制の構築が一層推進されるよう取り組む。	保健	公衆衛生の視点から地域住民や関係機関と連携し、健康づくりを推進する。
		医療	医療側から見る地域課題を退院支援委員会等の活用を通じて行政・地域事業者と共有する
		福祉	医療機関と積極的な関わりと医療機関や行政と連携した切れ目のない支援の導入
		その他関係機関・住民等	正しい知識により、適切な対応・機関へつなぐ

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R 8年度末)	見込んでいる成果・効果
①市町村職員向け研修	1	1	県内の好事例の取組発信等を通じた医療・保健・福祉の連携体制構築推進
②市町村ごとの協議の場設置数	62	63	メンタルヘルス課題を抱える本人や家族に必要とされる相談・支援が切れ目なく提供できる地域支援体制の構築

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

保健、医療、福祉関係者の協議の場を県・各保健所・市町村に設置し、それぞれが連動することで重層的な連携体制を構築している。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
障害者福祉推進課	・協議の場の設置運営 ・県内保健所におけるにも包括関連事業の取りまとめ ・人材育成研修・連絡会等の実施	疾病対策課	・自殺、ひきこもり、依存症、措置入院関連施策等の担当

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	・保健所ごとに協議の場を設置。各保健所の協議内容は県の協議の場で共有され、連動している	・県内の全保健所に協議の場が設置されており、各圏域の医療機関や福祉事業所、市町村との連携体制が構築されている
医療	・県及び保健所ごとの協議の場に精神科医療関係者が参加しており、地域課題や施策を共有している ・県で実施する地域移行状況調査、アウトリーチ事業等への協力を得ている	・県及び保健所ごとの協議の場に精神科医療関係者が参加しており、連携体制が構築されている。そのため、県が実施している地域移行関連事業等について日常的な協力関係が築けている
福祉	・県及び保健所ごとの協議の場に福祉事業所が参加しており、地域課題や施策を共有している ・県で実施する、ピアサポーター活動促進事業・早期退院支援事業等、地域移行関連事業への協力を得ている	・県及び保健所ごとの協議の場に福祉事業所が参加しており、連携体制が構築されている。 ・県が実施している地域移行関連事業を指定一般相談支援事業所に委託しており、事業所と医療機関との連携も促進されている
その他関係機関・住民等	・県の協議の場にピアサポーターや家族会が参加しており、地域課題や施策を共有している	・県の協議の場で出た意見、当事者目線の課題等について、全保健所、全市町村への共有が可能

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
埼玉県自立支援協議会精神障害者地域支援体制整備部会	保健：保健所、精神保健福祉センター	1回/年	・サポート体制の整備に向けた必要なサービス量の把握 ・保健所圏域及び市町村単位における好事例の収集及び周知	(課題・強み) ・ワーキンググループで出た意見を部会で確認することができる ・国が示す法改正等を見据えた議論を行っている ・部会で扱った好事例は、その後全市町村、全保健所にも共有している ・保健医療と福祉の主管課が出席し保健医療福祉に関する内容を議題としている
	医療：精神科病院、精神科診療所、埼玉県疾病対策課			
	福祉：相談支援事業所、川口市障害福祉課、志木市子ども健康部、埼玉県障害者支援課、埼玉県障害者福祉推進課			
	その他関係機関・住民等：家族会、ピアサポーター			
埼玉県自立支援協議会精神障害者地域支援体制整備部会 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムワーキンググループ	保健：保健所、精神保健福祉センター、入間市地域保健課	1回/年	・地域ごとの基礎データや現状の把握 ・精神保健医療福祉に関する計画推進上の課題や上記部会で挙げられた課題の整理や取り組みの検討 ・基礎資料の収集・整理	(課題・強み) ・市町村の障害・保健部門、医療機関の現場職員が入っているため、現場の声を集め、部会に届けることが可能
	医療：精神科病院、埼玉県疾病対策課			
	福祉：相談支援事業所、埼玉県障害者支援課、埼玉県障害者福祉推進課			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和10年度まで（3年間）

到達目標
（R10年度まで）

市町村における精神保健に係る相談支援体制整備および医療連携体制のさらなる推進

年度	実施内容	具体的な取組
R8年度	・委託事業契約 ・市町村の協議の場の設置促進 ・保健所ごとの協議の場及び精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進研修を実施 ・市町村向け精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進研修を実施	・ピアサポート事業委託契約 ・アウトリーチ事業委託契約 ・入院者訪問支援事業委託契約 ・保健所間の情報共有と人材育成研修実施のための研修会・連絡会開催（県・精神保健福祉センターとの共催） ・市町村主体とした連携や保健所等との重層的な支援体制について、研修会を実施（県・精神保健福祉センターとの共催）
R9年度	上記継続	
R10年度	上記継続 事業評価	

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8 年度)	市町村における精神保健に係る相談支援体制整備および医療連携体制のさらなる推進	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
R8年4月 5月 6月 9月 10月 ～ 2月 または通年	・事業説明 ・地域移行状況調査 ・ピアサポート事業委託契約 ・アウトリーチ事業委託契約 ・入院者訪問支援事業委託契約 ・保健所連絡会・研修会 ・早期退院支援推進事業 ・市町村向け精神障害にも対応した地域包括ケアシステム研修 ・保健所ごと協議の場の開催 ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進研修」を各保健所で実施 ・精神科病院協会・保健所長会、関係団体等との調整 ・県協議の場の開催(部会・ワーキング) ・アウトリーチ事業評価	・事業説明会。各保健所に対する予算の執行委任 ・県内精神科病院に対して地域移行調査を実施 ・ピアサポート事業・アウトリーチ事業・入院者訪問支援事業等の実施 ・保健所間の情報共有と人材育成研修実施のための研修会・連絡会開催（県・精神保健福祉センターとの共催） ・新規入院者の早期退院に向けた事業実施のための協力事業所の募集及び県内精神科病院への協力事業所の周知 ・市町村主体とした連携や保健所等との重層的な支援体制について、研修会を実施(県・精神保健福祉センターとの共催) ・各保健所ごとの協議の場において地域課題の抽出や支援体制の構築について議論する。 ・各保健所の地域の実情に応じて医療と保健、福祉の連携を促進するための研修を実施する。 ・包括ケアシステム構築のための研修や事業実施について、随時関係団体と調整する。 ・各保健所の協議の場における協議事項や研修内容等を踏まえ、県全体の課題把握や方針等について議論を行う ・アウトリーチに係る事業評価を実施